

【重要事項】（※特定商取引法に基づく表示）

ご利用にあたっては、本紙に記載の事項及びサービスの解除に関する事項をよくお読みください。

(1) サービス名

「MANOMA 対応機器貸与サービス」

(2) サービスの種類

お客様に対して、MANOMA に対応した機器を貸与するサービスです。

(3) ご利用料金

MANOMA の利用料金に含まれます。但し、追加機器の貸与については MANOMA の利用料金に加えて別途料金がかかります。MANOMA の利用料金及び追加機器貸与の料金は「MANOMA 料金表」をご確認ください。

(4) ご利用料金のお支払の時期及び方法

月末日までに、MANOMA のお申し込み時にご指定頂きました決済手段（クレジットカード決済）に基づいて、MANOMA ご利用料金と共にお支払い頂きます。

(5) サービスの提供時期

MANOMA をご利用のお客様からの利用申込みに基づき、弊社が別途定める利用開始日からご利用いただけます。

(6) サービス提供事業者の名称、住所および代表者氏名

名 称 ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社

住 所 東京都品川区西五反田 1-1-8 NMF 五反田駅前ビル 8 階

代表者氏名 萩原 敬彦

(7) サービス利用契約の締結担当者

ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社

スマートホームサービス部

玉城 知子

(8) ご注意事項

上記サービスの利用開始日が属する月から 2 年以内に上記サービスの利用契約を解約した場合、「MANOMA

対応機器貸与サービス利用規約」で定めるサービス解約違約金が発生するものとし、お客様は弊社の定める方法によりこれを支払うものとします。

(9) 契約不適合がある場合の弊社の責任について

上記サービスの提供に関し、弊社が負う損害賠償責任は、お客様から受領する月額料金1ヶ月分を上限とします。但し、弊社の故意または重大な過失によりお客様に損害が生じた場合には、この限りではありません（お客様が法人および個人事業主の場合を除く）。

(10) 契約の解除について

以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスの利用契約の解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」までお願いいたします。

※ 契約の解除に関する書面には、「MANOMA 対応機器貸与サービス契約解除」と記載いただき、住所、電話番号及び契約者氏名(いずれもこのサービスの利用申込み時に弊社にご登録いただいた情報)を明記ください。

契約解除書面の送付先

〒151-8790

東京都渋谷区代々木2-6-5 テレコミュニケーションビル

りらいあコミュニケーションズ(株)内

ソニーネットワークコミュニケーションズライフスタイル株式会社

事務センター 宛

※りらいあコミュニケーションズ(株)に業務を委託しています。

※上記住所への書面の受付は郵便に限ります。

※MANOMAの利用契約を解除した場合は、「MANOMA 対応機器貸与サービス」の利用契約も自動的に解除となります。

【サービスの解除に関する事項】

1. この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面（本書面の余白でも可）にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2. 上記1に記載した事項にかかわらず、お客様が、弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客様が受領した

日から起算して8日を経過するまでは、お客様は、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客様が発した時に、その効力が生じます。
4. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償又は違約金の支払を請求いたしません。
5. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に基づきサービスが提供されたときにおいても、弊社は当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、弊社が当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかに、その全額を返還いたします。
7. 上記1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客様（特定商取引法第24条第1項の申込者等をいう。）の土地又は建物その他の工作物の現状が変更されているときは、お客様は弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(11)サービスの利用契約の解約に関するご連絡先

MANOMA サポートデスク 0120-183-019 ※一部のIP電話からは、03-6741-1703

受付時間 9:00～18:00(1月1日、2日および弊社指定のメンテナンス日を除く)

※お客さま毎の契約日は、お申し込み時に登録いただいたメールアドレス宛に送信した「お申込み完了のご連絡」にて確認いただけます。